様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年 8月29日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃはなえむ  一般事業主の氏名又は名称 株式会社はなえむ  （ふりがな）ほんま　みほ  （法人の場合）代表者の氏名 本間　実帆  住所　〒950-2163  新潟県 新潟市西区 新中浜２丁目３番地１９  法人番号　2110001038778  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　【DX戦略書】株式会社はなえむ | | 公表日 | ①　2025年 4月15日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　NDXP　新潟県DX推進プラットフォーム内　「DX事例集」  　https://ndxp.jp/case-studies/67fcd2ccfa841b918ee732dc  　NDXP「DX事例集」「【DX戦略書】株式会社はなえむ」『01経営理念』/『03DX方針』/『04 ビジネスモデルの方向性』 | | 記載内容抜粋 | ①　当社は、以下経営理念を策定し、公表している。  ■経営ビジョン  子どもを育てるあなたが  北風でなく太陽でいるために  できることをひとつずつ  モノ・コト・ヒトの提案  子どもたちが花笑む人の中で育ち  その子どもたちが大人になり親になり  未来の子どもたちがさらなる花笑みで  いっぱいになる世の中に  ※花笑む：満面の笑み(大和言葉)  ■ＤＸ方針  プラットフォーム事業において、顧客データ・デジタル技術を積極的に活用し、顧客ごとに個別最適化された情報の発信をすることで、お客様からの支持獲得・企業としての新たな価値創造を図っていく。  ■ビジネスモデルの方向性  当社は、経営ビジョンの達成に向けて、子育て世代向けデジタルプラットフォームを中心としたビジネスモデルを展開している。本ビジネスモデルは、以下の2つの観点からビジョンとの整合性を持ち、相互に補完しながら発展する仕組みとなっている。  【1】“子育てを楽しくする”ための情報接点のデジタル最適化  【2】地域社会との連携による持続可能な価値の共創 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　　代表取締役の承認に基づき、情報を開示しています。なお、当社は代表取締役が意思決定権を有しています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　【DX戦略書】株式会社はなえむ | | 公表日 | ①　2025年 4月15日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　NDXP　新潟県DX推進プラットフォーム内　「DX事例集」  　https://ndxp.jp/case-studies/67fcd2ccfa841b918ee732dc  　NDXP「DX事例集」「【DX戦略書】株式会社はなえむ」『05 DX戦略』 | | 記載内容抜粋 | ①　当社は、地域に特化した子育て世代向けデジタルプラットフォーム事業の展開において、経営ビジョンである「世の中の子育てがもっと楽しく　笑顔あふれるものとなる社会の実現」をDXの力で支えるべく、以下の2つの観点からDX戦略を策定・実行していく。  （１）事業におけるDXとデータ活用  ・地域特化型子育て世代向けデジタルプラットフォーム構築  ・LINEを活用した情報発信  ・会員データを活用し、パーソナライズされた情報提供  （２）省人化を叶える社内DX  ・統合的なデジタル運用のためのITツール導入  ・スケーラビリティ確保のための人材育成  ・WEBプラットフォーム/LINE会員データを元にしたマーケティング戦略・新サービスの開発 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　　代表取締役の承認に基づき、情報を開示しています。なお、当社は代表取締役が意思決定権を有しています。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　【DX戦略書】株式会社はなえむ  　NDXP「DX事例集」「【DX戦略書】株式会社はなえむ」『06 DX推進の体制』 | | 記載内容抜粋 | ①　【体制/組織】  DX推進を円滑に進める為の組織を確立し、代表取締役である本間実帆がDX推進責任者として全体を統括。  経営トップの関与と社内外のリソース連携により、戦略的かつ持続的なDX推進体制を構築している。  ■外部連携  ・外部ITベンダーと連携し、システム運用・保守を実施。  ・システム開発・運用・保守に至るまで一貫したサポート体制を整備  ■定例DX推進会議  ・社内で月1回の定例DX推進会議を開催  ・事業部と経営陣が一体となってDXプロジェクトの進捗を確認し、課題抽出、対策検討。  【人材の育成・確保】  当社では、DX戦略の推進に必要な人材の育成・確保に向けて、実務に即した教育体制の整備と、変化に強い組織風土の醸成に取り組んでいる。  ■社内体制  Webサイト、デジタルツールの操作方法を標準化し、マニュアルとして整備  ■組織風土  学習する組織の形成。新しい技術や市場の動向に対して継続的に学び続ける。  ■外部組織との連携  パートナー企業や専門人材との協働を通じて、ノウハウの外部補完と技術力の強化を図る。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　【DX戦略書】株式会社はなえむ  　NDXP「DX事例集」「【DX戦略書】株式会社はなえむ」『07 DX戦略の環境整備』 | | 記載内容抜粋 | ①　当社では、DX戦略の実行を支える基盤として、統合性と拡張性を重視したITシステム環境の整備を2年以内に実行する。特にクラウドサービスの活用を前提とした体制構築により、組織運営とサービス提供の両面でデジタルインフラの強化を図っていく。  ■事業面  ・子育て世代向けデジタルプラットフォーム構築  地域に特化した育児情報や施設情報、イベントデータなどを蓄積・管理できるシステムを整備  ・公式LINEの活用  個別ニーズに即したコミュニケーションと情報提供  ■組織面  ・管理体制の強化：マネーフォワードクラウド会計の導入  ・社内情報共有の体制：GoogleWorkspaceの導入 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　【DX戦略書】株式会社はなえむ | | 公表日 | ①　2025年 4月15日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　NDXP　新潟県DX推進プラットフォーム内　「DX事例集」  　https://ndxp.jp/case-studies/67fcd2ccfa841b918ee732dc  　NDXP「DX事例集」「【DX戦略書】株式会社はなえむ」『08 DX戦略の達成指標』 | | 記載内容抜粋 | ①　当社ではDX戦略の進捗と実効性を評価するため、以下の指標を設定し、定期的なモニタリングを行っている。  (1) 企業価値創造に係る指標  ・LINE公式アカウントの会員数  (2) DX戦略実施による効果を評価する指標  ・WebプラットフォームのPV/セッション数  ・公式LINEの開封率  (3) DX戦略の進捗評価指標  ・年間のコンテンツ配信数（記事30件/施設情報50件）  ・LINE会員の離脱率/開封率等の定性・定量指標 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年 4月15日 | | 発信方法 | ①　【DX戦略書】株式会社はなえむ  　NDXP　新潟県DX推進プラットフォーム内　「DX事例集」  　https://ndxp.jp/case-studies/67fcd2ccfa841b918ee732dc  　当社では、DX推進における経営者の関与を重視し、代表取締役である本間実帆自らが対外的な情報発信を積極的に行っている。  新潟県DX推進プラットフォーム（NDXP）　「【DX戦略書】株式会社はなえむ」『代表メッセージ』  リンク：https://ndxp.jp/case-studies/67fcd2ccfa841b918ee732dc | | 発信内容 | ①　　株式会社はなえむは、子育て世代のママ・パパの笑顔を守ることが、未来の子どもたちの笑顔につながると考えています。私たちは「子育てがもっと楽しく、笑顔あふれる社会の実現」を使命とし、地域に根ざしたサービスを展開してまいります。  　私がDX推進の必要性を強く感じたのは、子育て支援に関する情報の届け方に地域差があることに気づいたからです。市町村や施設によってはデジタル化が進み便利に活用できるところもありますが、情報がそれぞれ別々に発信されているため、利用者は複数のサイトやページを行き来しなければならず、特に時間に追われる子育て世代にとっては大きな負担となっています。  　こうした状況を改善するため、当社はDX戦略に基づき「地域特化型の子育て情報プラットフォーム」の構築を進めています。信頼できる情報を一元化し、スマートフォンからタイムリーにアクセスできる仕組みを整えることで、利用者の「探す時間」を減らし、「笑顔の時間」を増やすことを目指しています。  　同時に、社内においてもクラウドサービスやITツールの導入による業務の標準化・自動化を推進し、限られた人員でも高い生産性を維持できる体制を整えています。これは、子育てと仕事を両立する社員が安心して働ける環境づくりにも直結しています。  　今後も、地域の子育て世代が直面する「小さな困りごと」をDXの力で解決し、地域企業や行政との共創を通じて持続可能な仕組みを育ててまいります。DXを推進することこそが、子育て世代の暮らしを支え、未来の子どもたちに笑顔をつなぐ道であると私は確信しています。  代表取締役　本間実帆  上記内容を新潟県DX推進プラットフォーム（NDXP）にて、代表取締役の署名付きで公表している。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 1月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 当社は、NDXPを活用した定期的な自己診断(※1)を 実施し、情報処理システムの現状を評価しています。これにより、DX対応状況を数値化し、システム老朽化やデータ管理の最適化といった課題を特定しています。診断結果は経営会議で共有され、DX推進委員会が中心となって改善策を実行しています。  ※1:NDXPによる定期的チェックの実施：DX推進指標自己診断フォーマットと同様の内容にて、新潟県DX推進プラットフォーム（NDXP）会員サイトにより継続的な課題と取組の成果の推移をレーダーチャートにより可視化し把握を行っている。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年 10月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。